

町内会活性化 マニュアル



帯広市町内会連合会

はじめに

町内会は、いつの時代も、地域住民同士が自らの力を合わせながら、助け合い、支え合い、安心して暮らせることを第一に、常に、地域に寄り添いながら活動を行ってまいりました。

昨今の町内会を取り巻く環境は、少子高齢社会の進展や忙しい現代社会における生活スタイルの多様化、個人プライバシー保持の重視など、地縁のつながりを最も大切にする町内会活動の基盤が揺らがされるような状況が生まれています。

そのような状況に対応するため、市町連ではこれまでも町内会の活性化に向けた検討を重ねながら、市町連として取り組むべきことを真摯に行ってまいりました。

このマニュアルは、町内会活性化検討委員会（平成 23 年度設置・検討）の報告書や、これまで皆様からいただいたご意見や情報などをもとに、町内会が抱える課題の解決に向けた視点やアイディアのほか、身近な実践事例をより多く具体的に盛り込みました。

日々、ご活躍の町内会活動実践者をはじめ、町内会に関心のある方など全ての方々の町内会活動の必携として参考になれば幸いです。

みなさんのチカラで、地域住民みんなが、明るく笑顔で過ごせる町内会を作り上げられることを切に願っています。

平成26年3月

帯広市町内会連合会

会長 内 田 秀 雄

目 次

I	その当たり前のこと、町内会のおかげです・・・・・・・・	1
1.	笑顔とあいさつから生まれる人と地域の愛着心	2
2.	町内会活動にも「安心感」と「納得感」が大切！	2
3.	「家族愛」、「地域愛」、そして、「郷土愛」	2
II	町内会の困りごと、みんなのチカラで解決しよう！	3
1.	加入問題	3
	「町内会に入らない人が多いんです❧」	
	「会員の減少が続いているんです❧」	
2.	役員問題	8
	「役員を引き受けてくれる人がいないんです❧」	
3.	活動問題	12
	「町内会行事の参加者が減少しているんです❧」	
	『「高齢者世帯が多い」「商店がほとんど」で活動が困難なんです❧』	
III	町内会加入のススメ方と これで安心！町内会の質問&回答集・・・・・・・・	18
1.	未加入者の状況把握と準備は万全に！	18
2.	これで安心！町内会の質問&回答集	22
IV	町内会活動の実践事例・・・・・・・・	26
	・町内会の実践事例＜帯広市内5町内会の先進事例を紹介＞	26
	・町内会活動の分野別の実践活動紹介	31
IV	町内会に関係することで困ったら・・・・・・・・	33
1.	行政の担当窓口（町内会加入、ごみ、防犯灯、広報配布など）	
	（資料）・ふれあい市政講座について	
	・町内会加入チラシをご利用ください	

I その当たり前のこと、 町内会のおかげです。



町内会は、地域コミュニティの原点であり、地域住民をはじめそこで働く人なども含めて、その地域すべての人たちの総意と相互協力により、住みよい地域社会を自分たちの力でつくることを目的とした組織です。

地域の暮らしに一番身近な町内会があるからこそ、そこに暮らす人たちがふれあい、助け合い、支えあうことができます。

「町内会のメリットは？」という言葉をよく耳にします。
答えはいくつもありますが、一番大切なことはこれだと思います。

『普段、当たり前と思っていること。気付いてすらいらないこと。
そんな、日々の暮らしに密接に関わっているからこそ気付かない
「当たり前のことを当たり前に取り組むグループ」
それが、町内会なのです。』

たとえば、毎日通る道路に点いている防犯灯、ごみステーションの飛散防止ネット、毎月ポストに入っている広報紙、こんな当たり前も誰かのおかげです。そして、隣近所の方との何気ないあいさつ、寒い冬の日も子供たちの登下校時に横断歩道で見守ってくれている町内や地域の方々、災害時には家族同様に助け合える仲間、などなど、町内会があることで毎日の暮らしに役立っていることが沢山あるのです。

**「毎日、安心して
暮らせていること」**
それこそが、何よりの
「町内会のメリット」
なのです。



1. 笑顔とあいさつから生まれる人と地域の愛着心



笑顔で気持ちの良いあいさつは、する側もされる側も大変心地良く、うれしいものです。

忙しい現代社会において、隣近所の方とのあいさつも減ってきている気がしますが、さまざまな人との関わりの中で生きている私たちにとって、笑顔とあいさつは、より良い人間関係を築くために最も大切なことだと思います。

より良い人間関係が、その地域に暮らす人々に安心感を与え、その地域への愛着心として根付いていくのではないのでしょうか。

さあ！あいさつから始めましょう！地域の輪（和）！



2. 町内会活動にも「安心感」と「納得感」が大切！

「町内会が何をしているのかわからない」、「町内会費は何に使われているの？」など、町内会の内容について意外と知らない人が多いようです。

町内会は、興味や関心の低い人にとっては遠い存在です。

しかし、「食わず嫌い」という言葉があるように、町内会に対する安心感と納得感が伝われば、町内会の良さや大切さがきっと理解されるはずです。

「安心感」と「納得感」を得るには、まずは知ってもらうことです。

町内会情報の発信など、町内会活動の「見える化」をすすめましょう！

3. 「家族愛」、「地域愛」、そして、「郷土愛」



市町連は、全町内会、全会員の幸せを願っています。

その実現の原点はまさに、みなさんの「家族の幸せ」＝「家族愛」です。

家族が幸せでいられたら、その地域が幸せに包まれ、そして帯広のまち全体が幸せに満ち溢れます。

ぜひ、皆さんの幸せと愛情を、「地域」におすそ分けしてください。

Ⅱ 町内会の困りごと、

みんなのチカラで解決しよう！



町内会を運営されている皆さんは、よりよい町内会を目指して日々ご活躍されています。そのなかでさまざまな困りごとにも生まれています。

ここでは、これまでのさまざまな相談内容や豊富な解決事例をもとに、悩みを大きく①加入問題 ②役員問題 ③活動問題の3つに分けて、「役員の悩み」「ズバッと解決の視点！」「これで解決！実践例」としてご紹介します。

その困りごと、皆さんのチカラで解決できます！

以下の項目で現状と解決・実践例を記載しています。レッツトライ！

- ①加入問題～未加入世帯や退会者などについて … 3p～
- ②役員問題～なり手不足や高齢化などについて … 8p～
- ③活動問題～参加者の減少や活動できる人の減少について…12p～

①加入問題

「町内会に入らない人が多いんです💧」



最近、町内会に入らない人が増えて困っています。アパートに入居している単身の若者などは「一生、ここには暮らさない。いずれ引っ越すから」や、一戸建て世帯では「町内会に入らなくても困らない」、「人付き合いがわずらわしい」などの理由で断られます。このままでは、町内会活動の危機です！

<現状>

- ① アパート等の共同住宅に住む単身者に未加入者が多い
⇒勧誘されていない、永住予定がない、活動に無関心など
- ② 戸建て住宅でも町内会に入っていない
⇒勧誘されていない、活動に無関心など

「会員の減少が続いているんです」



今まで加入していた町内会会員が、「町内会に入っているメリットが感じられない」、「役員が回ってくるからイヤだ」「会費の負担が重荷」などの理由で町内会を脱退したいというケースが出てきています。

そんなに町内会ってわずらわしいものなのでしょうか？

<現状>

① 町内会への期待感が薄れている

⇒町内会や活動に関心がないなど

② 町内会活動を継続したくない（できない）理由がある

⇒人間関係のわずらわしさ、金銭的な負担など

ズバッと解決！の視点



◎町内会のこと「伝えること」からはじめよう！



★町内会の役割をお知らせし、必要性和信頼度を高める

★せっかくの素晴らしい活動、知ってもらわなきゃ「もったいない！」

町内会活動は、防犯灯の維持管理や自主防災の取り組みなど暮らしに密着した沢山の素晴らしい取り組みをしています。それなのに、それが知られていないとすればもったいないです。逆に、知らされないことには理解もされません。

ぜひ、町内会の取り組みを、口コミやチラシ、町内会だよりなどを活用して積極的に発信しましょう。「町内会を知ってもらおう」。まずはそこから始めましょう。

耳よい情報！



町内会だよりの作成・発行でお困りの方は、「広報紙づくり隊」がお手伝いします！お気軽に事務局までご相談ください！

⇒ ①作成支援（パソコンで紙面作成をします）

②記事提供支援（町内会が知りたい記事を提供します）



◎住民の声を聴き、みんなで改善点を探ろう！



★「みんなは町内会のことをどう思っているのか」の客観的な視点

★「みんなが参加しやすく活動しやすい町内会」をみんなでつくる意識
社会情勢や生活環境の変化に伴い、これまでの活動内容が今の時代や住民にマッチしていない部分もあるかもしれません。

住民はどんなことを思い、どうしたら皆で協力できるのかを町内会みんなの声を聴き、活動に反映させることが大切です。

◎共同住宅入居者は、管理会社等に理解協力を求めよう！

★オーナー・管理会社とは建設中から情報交換を！

★オーナー・管理会社に町内会費の負担を
お願いしてみる！



共同住宅入居者のなかには、「一生、ここには暮らさない。いずれ引っ越すから」などを理由に町内会に加入しない方が多い状況です。

しかし、共同住宅入居者も地域住民の一人であることに変わりはありません。

地域の中に共同住宅が建設される場合は、建設中の早い時期からその管理会社などに町内会加入について話を持ちかけてみるのも一つです。

共同住宅ごとの町内会への加入や、あらかじめ家賃に町内会費を入れてもらうなど、いろいろな方法で町内会加入を促したり、町内会の成り立ちや活動・行事などをお知らせするなど、「日頃から関わり、働きかけること」が大切です。

スッキリ解決！実践例



☆行事案内は未加入者にも広く呼びかけ仲良しに！

毎年行っている公園での焼肉親睦会に、マンション暮らしの未加入者にも参加を呼びかけたところ、数世帯の参加をいただき、これをきっかけに、町内会の加入につながったんです。





☆日頃の声掛けが町内会加入のきっかけに！



広報の配布担当委員は、日頃から加入・未加入に関わらず多くの人と交流を深めながら、信頼関係を築いていました。

その関係性のもとで、町内会加入を勧めるようにしているので、ほとんどの人がすんなり加入してくれています。



☆町内会入っていない人もおいでヨ！夏まつりで大成功！



町内会主催の夏まつりを、町内会加入・未加入にかかわらず、「地域はひとつ」を合言葉に、未加入のマンションや子供のいる世帯、老夫婦世帯などに広くチラシを配り、声かけもしました。

結果、多くの方々が参加され、子ども同士のつながりから親同士が知り合いになるなど、顔見知りの関係ができる良い機会となりました。「町内会にこだわらない」地域行事の開催もいいものですね！



☆最初が肝心！転入者情報の早期収集！



昔は、転入者の方から町内会長にあいさつに来ていたものですが、今は待っているだけでは町内会に加入してくれる時代ではなくなっています。

そのため、隣近所の方、またはアパートの大家さんなどから転入の情報をキャッチすると、すぐ町内会加入の勧誘に行っています。

若年者や単身者等アパートに住んでいる方のなかには、「入りたかったけど、勧誘されないし、入らなくてもいいものだと思っていた。」と勧誘を機に入会される方もいました。これからも、粘り強く加入の呼びかけを行い、加入につなげていきます！



☆温もりある手書きの町内会だよりで活動を周知！



町内会行事の周知や交通安全、防犯に対する啓発など地域に身近な話題をこまめに掲載し、毎月3回ほど発行しています。最近は、パソコンが主流ですが、少しでも温もりを感じてもらいたい思いから手書きで作成しています。

おかげさまで会員からは好評をいただいています。



☆若年者向けにはやっぱりインターネット！



若年者の方に町内会活動を身近に感じ、興味を持ってもらうため、町内会のブログ開設にチャレンジし、行事の周知等を行っています。



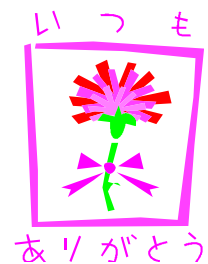
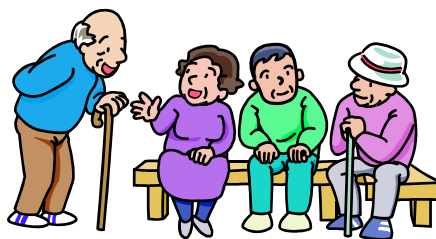
☆班長が困難な高齢者の脱会引き留めに大成功！



輪番制の町内会で、本来であれば、次の班長は独居高齢者の番でしたが、「班長はできないから脱会したい」との申し出がありました。

班内で協議の結果、明らかに班長の任務は困難であったので、次の方が快く班長を引き受けてくれました。

この高齢会員は、まわりの人たちの温かさに感謝し、町内会のありがたさを実感しています！



②役員問題

「役員を引き受けてくれる人がいないんです💧」



町内会に限らず、どの組織でも運営していくためには、リーダーやリーダーをサポートするメンバーが必要ですよね。

町内会でも、会長はじめ総務や会計、班長などの各役員を分担し合いながら、「自分たちの住む地域は自分たちで」の思いで頑張っていただいています。

それが、ここ数年、新しい役員の成り手がなく、同じ人がずーっと役員を引き受けざるを得ない状況が続いているんです。

そりゃあ、家庭の事情や、仕事の都合などもわかるのですが・・・

一方で、「めんどくさいから」「ほかの人がやるだろうから」的な人が増えているような気がしてなりません。

「できることをできる範囲で」とか、「お互い様」の気持ちを大切にしたいですね。

<現状>

① 役員候補者はいるが、引き受けてくれない

⇒役員に無関心、引受意思あるが負担感が大きいなど

② 会員が少なく、担い手自体がない

⇒未加入者の増加、居住者の減少など

ズバッと解決！の視点



◎ 役員のやっていることを「正しく伝えよう！」

★役員の役割を周知し、相互理解を深める

★役員のやりがいや楽しさをみんなに広める

「役員」と聞くと、まず「イヤだ」、「私にはできない」と思う方が多いでしょう。

それは、「役員はやることが沢山あって大変そう」「立派な人でなければ務まらないはず」など「マイナスのイメージ」を感じているのではないのでしょうか。



実際の町内会役員の役割や業務量など現実のボリューム感を正しく伝えることで、マイナスイメージは払しょくできるのです。

現実を知れば、「このくらいなら、そんなに負担じゃないかも！」「せっかくだから人に出会える機会だからやってみようかな！」という人がきっと出てきてくれるはずです。そのために、まずは役員の情報を正しく伝えましょう。

町内会だよりなどを通じて、役員が行う仕事の紹介や役員経験者の顔写真や感想なども加えると、より身近に感じてもらえることでしょう。

◎役員の負担を減らして、みんなが関わろう！

★役員の複数配置

★輪番制の導入



これまで一人の役員でやっていた業務を、複数の役員を配置することで役員の負担が軽減されます。また、役員(委員)の下にサブ(補助)を複数配置するなど、町内会員全員がサポートできる体制を整えれば、役員も心強く、引き受けやすくなるのではないのでしょうか。

班ごとに役員を順番に割り当てるなどの輪番制を取り入れることで、役員を経験できる会員が増え、町内会及び役員への理解も深まるでしょう。

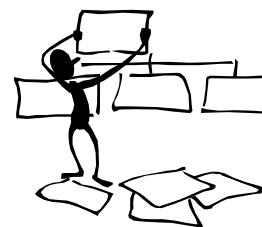
ただし、高齢者や独居の方など役員が困難と思われる方への配慮は必要ですね。

◎今の時代に合った役員構成に見直そう！

★活動実態のない部や役員を廃止

★女性・若い世代の登用

★自分たちが活動しやすく、今に合った役員構成にする



名前だけで活動実態のない部や役員を廃止し、役員構成をスリム化することも良いでしょう。また、女性や若い世代などの登用が、新たな視点や斬新なアイデアを生み活動の活発化も期待できます。

いずれにしても、世代や立場などにこだわらず、さまざまな会員の声を聴き、参加しやすい役員体制づくりをすすめることが大切です。

◎役員の担い手は広い視点で発掘しよう！

★年代や性別にこだわらない

★日頃の関わりでの人材探し



日頃から行事などを通じて意欲のありそうな人や、協力的な人を探しておき、役員からも積極的に声かけをすることも大切です。無理のない範囲でできることや会員の得意とする分野から引き受けてもらうなど年代や性別にこだわらない視点が必要です。

「札幌市の女子高校生が役員に登用され、地域が活気付いた」という話題は、テレビなどでも大きく取り上げられました。

「少しなら手伝ってもいい」そう思っている人は必ずいます！キラリ輝く人材、埋もれていませんか？



スッキリ解決！実践例



☆「町内会だより作成」はやっぱり若い世代が得意！



パソコン操作の得意な30代の会員にお願いしたところ、「パソコンですることなら出来ますよ！」と快諾。若者の視点で、オシャレでわかりやすい町内会だよりが出来上がり、会員にも好評です。

その後、町内会活動にも積極的に参加してくれています！



☆「3名1役」軽～い気持ちでやってま～す！



各役員にサブとなる人(若い世代や女性など)を2名配置したり、1役を3名で担うなど担当の負担を軽減することで、気軽に町内会活動に参加いただいています。

多くの方が運営に携わり、運営の楽しさや大切さなどの体験を通して、町内会への理解もどんどん深まっています。





☆イベントだけの手伝いでも全然オッケーです！

若手の人や女性が活躍できそうな夏祭りでのゲーム大会や防災訓練の炊き出しなどの単発の役割をイベントごとに依頼することで、参加できる範囲で活動に関わってもらえる方が増えています。

「役員」という固い肩書きもないので、協力者が増加中です！



☆青少年役員を現役高校生にお任せしました！

幼いころから町内会行事に積極的に参加していた女子高校生。「自分たちのことを自分たちで考え、やってみる」自主性も高め、かつ、町内会の活性化の視点も狙いとして、彼女に青少年育成副部長を任せました。

若い人ならではの新しい発想で新たな町内会行事を企画するなど、町内会が活気付いています！



☆高齢者の役員免除規約を作って大成功！

町内会員の高齢者が班長等の役職が体力的にできないことを理由に脱退するケースが多く見られたため、町内会規約により満80歳以上の高齢者に対し、町内会役員や班長の就任を本人の意向により免除できる規定を設けました。

対象の高齢者は皆、「わだかまりなく、町内会にお世話になれるので安心です。」と笑顔の毎日を送っていらっしゃいます！



③活動問題

「町内会行事の参加者が減少しているんです」



町内会に入っているけど、行事に参加しない方が増えています。

行事に参加する人はいつも同じで、やっていることも、ここ数年変わり映えはありません。仕事の都合や家庭の事情もあると思いますが・・・。

もしもの時の助け合いのための「防災訓練」や、青空の下での「おいしい焼肉大会」など、いろいろ取り組んでいるんですけどね～。

せっかく皆さんの町内会費で行う行事ですから、多くの方に参加いただいて、町内会の良さをもっと、もっと知ってもらいたいです！

<現状>

① 町内会員はいるが、参加者が減少している

⇒行事のマンネリ化、周知不足、活動に無関心など

② 町内会員自体が減少している

⇒未加入世帯の増加、居住者の減少など

『「高齢者世帯が多い」「商店がほとんど」で活動が困難なんです』



町内会のなかには、「高齢者世帯しかない」「現役世代は数軒のみ」また、商店街地域などでは「居住者が少なくなり商店や駐車場がほとんどで活動休止状態」などという地域があることも最近耳にします。

高齢者だけ、居住者だけのチカラでは限界にきている状況もあると思いますよ。なんとか、町内会を維持・再生できないものでしょうか？

<現状>

① 若者・現役世代が町内会にいない

⇒高齢者だけでは事務的・体力的に負担が大きいなど

② 商店が多く居住者が少ないため活動が停滞

⇒居住者のみの活動の限界など



◎会員の声を聴き、関心の高まる行事内容に見直そう！

- ★希望行事アンケートなどで会員総意をくみ取る
- ★行事の同時開催やチラシをひと工夫など参加しやすい方法で

毎年恒例の行事が、近年、参加者が減っていることもあると思います。



そんな場合、「防災訓練など暮らしに身近な関心の高い行事と、参加者が少ない行事を同時開催する」、「子供や高齢者でも気軽に参加しやすい日時に設定する」、「楽しい行事だとわかるような見やすいチラシを早めに回覧する」、「やりたい行事のアンケートをとる」など、ちょっとしたひと工夫で参加者が増えることもあるでしょう。

また、行事を開催できるような体制にない、という町内会は地区連合町内会行事への参加や近隣町内会との共催なども考えてみましょう。

耳よい情報！



イベントのネタに困ったら・・・市役所にご相談を！



市役所では、暮らしに身近な防災や福祉をはじめ町内会員に有益な情報を直接ご説明に伺う「ふれあい市政講座」を行っています。

「やることがないんだよねあ」とお困りの役員さん、市役所に相談してみてください！

「ふれあい市政講座」って？



市役所では、市民の「知りたい」「学びたい」希望に応える講座メニューをたくさん持っています。防災、福祉、健康、ごみ、等々何でもお気軽にご相談ください。（34ページ参照）

▶ 詳細 帯広市広報広聴課（庁舎3階） 電話 65-4109

◎行事は早めにわかりやすく周知しよう！

- ★早期の情報発信が第一！
- ★行事内容のわかりやすさも大切！



町内会行事に参加しない方の中には、「行事があることすら知らなかった」「いつも参加していないから参加しづらい」、「どのような行事なのかわからない」などの声があります。



参加する気持ちはあっても、行事情報が不足していたり、時期がギリギリであったりすることで、参加の機会を失ってしまいます。

そのためにも、町内会役員からの普段からの声掛けや、町内会だよりが有効です。

耳よい情報！



市町連では、「広報紙づくり隊」（4ページ参照）による、町内会だよりづくりのお手伝いのほか、「ブログ隊」による町内会独自のブログ開設による情報発信のお手伝いもしています。

ブログがあれば、どの世代の方にもパソコンやスマートフォンから、簡単に町内会の情報を見てもらうことができます。

こちらもお気軽に事務局までご相談ください！

※ブログ【blog】

ウェブログ（Weblog）の略で、自分の意見や感想を日記風に記して、それに対する感想などを閲覧者が自由にコメントできる形式のWeb サイトのこと

※ウェブサイト【website】

インターネットの標準的な情報提供システムである WWW(ワールドワイドウェブ)で公開されるウェブページの集まりのこと。



町内会広報紙づくり研修会
・ブログづくり研修会の様子

◎周りの町内会や団体等との相談・連携！

- ★周りの町内会の様子を知る、相談する
- ★地区連合町内会や市等に困りごとを相談する



自分の町内会だけでは実施できない事業もあります。

老人会活動、交通安全や防犯・防災など、地域内の他団体や近くの町内会などと連携することで、お互いの負担軽減や経費軽減など相乗効果も生まれるかもしれません。まずは、出来ることから始めてみてはいかがでしょうか。

また、どうしても、自分たちでは解決できない場合は、地区の連合町内会や市役所などに相談しましょう。自分たちだけで悩まないで！

◎町内会に商店など事業主や勤務者も一緒に活性化！

- ★「住まい」と「商い」の双方向からの視点をミックス
- ★異世代・異業種だからこそ豊富なアイデアが沢山

昔は、商店も立ち並び居住者も多く活気があった一部の商店街地域では、現在、居住者も少なくなり、お店が散在、駐車場だけが目立ってきている状況があります。

しかし、そのような地域にも、居住者のほか、お店を経営している店主や、会社で働いているサラリーマン、福祉施設のスタッフさんなど、いろんな人たちが、その地域で暮らし、働いています。



いろんな人がいて、いろんな考えがあればあるほど、いろんなことができるチャンスです。「ピンチはチャンス！」。ぜひ、一度、地域の皆さんで

「この地域のこれから」について夢を語り合ってみてはどうでしょう？

耳よい情報！



町内会の困りごとなどを市町連や市役所が直接お伺いします！

また、市町連のホームページには、市町連事業のほか、地域で行われている行事なども掲載しています。👉 [今すぐ検索！](#) [帯広市町連](#)

町内会の困りごとは、Eメールなどでもお気軽にご相談ください。

◎町内会区域の見直し、合併・統合

★合併・統合を近隣町内会等に相談してみる



努力はしていても、高齢化、加入世帯の減少、役員不足などで活動が立ち行かなることも予想されます。そのようなときは、近隣町内会との連携や、合併・統合をすることも、地域コミュニティを維持していくひとつの方法です。

近隣町内会や市町連、市役所に相談してみましょう！

スッキ解決！実践例



☆子どもが参加できる行事に変更し参加者増に成功！



毎年恒例の温泉旅行は、平日の日中開催で参加者が少なかったことから廃止し、近くの公園での親睦会に変更しました。結果、子どものいる世帯や温泉には行けなかった方々の参加も得られ、町内会費を多くの会員に有効に還元できるようになりました。



☆防災訓練を兼ねた運動会で楽しく学び大成功！



防災訓練の参加者が年々減少傾向にあったため、毎年恒例の一大イベントである運動会を「防災運動会」にバージョンアップして実施しました。

競技は、消防ホース巻き競争や簡易担架搬送リレー、バケツリレーなど防災に関連づけて、楽しみながら防災意識の啓発につながり、会員からも大好評です！

来年以降も継続します！





☆近隣町内会との共催で、負担軽減に成功！



夏祭りやラジオ体操など、自分の町内会だけでは参加者が少なく開催が困難であった行事を、隣の町内会に声をかけ合同で開催しています。役割分担をすることで、役員の負担軽減にもつながり、役員同士の情報交換もできて、良き相談相手も見つかりました。



☆地域内の NPO と連携した広報配布活動に成功！



3階建てアパートへの広報紙配布を行っている高齢の会員から、階段の上り下りが辛いと困っていました。そこで、町内会と地域内の会員でもある障害者支援の NPO 法人で相談し、障害者やスタッフさんでアパート約 50 戸に広報紙を配布することにしました！



障害者の理解促進と自立支援にもつながっています！



☆2年越しで隣の町内会と合併し、活気が戻って大成功！



役員の高齢化や戸数の減少により、隣の町内会に合併を打診し、2年をかけて合併統合を行ないました。町内会の行事も増えて、新たな交流も生まれ、町内には活気が戻ってきました！



☆資源集団回収を老人会と合同で行い回収力アップ！ さらに奨励金もアップで、町内会費減額に成功！



資源回収は町内会役員だけで行っていましたが、老人会と合同で行うようにしたところ、回収量が大幅に増えました。

資源回収奨励金は町内会と老人会で折半しましたが、奨励金が増えたことで、町内会費を1年間半額にできました。そのおかげで、脱会をとどまった方や、資源回収協力者も増え続け、まさにいいことづくめです！



Ⅲ 町内会加入のススメ方と これで安心！町内会の質問&回答集



町内会加入の勧誘は誰しも勇気がいるものです。しかし、誰かが行動を起こさなければ現状を変えることはできません。

ここに、訪問前の入念な準備と的確な加入呼びかけのポイントをまとめましたので、参考にしてください。成功を期待しています。

1 未加入者の状況把握と準備は万全に！



訪 問 前

(1) 未加入世帯の把握、調査

○町内会区域図などをもとに、未加入世帯の確認

⇒アパート・マンションの場合は、オーナーや管理人の協力を得ましょう。

(2) 町内会の意義・役割の役員間の共通認識

○加入の呼びかけの熱意や誠意を役員間で育みましょう。

○加入メリットは？など想定される質問に答えられるようにしましょう。

(これで安心！町内会の質問&回答集は22～25ページ)

(3) 訪問時の説明資料を用意

○加入の案内状、加入申込書の作成・・・ポイントを押さえ簡潔な文書で

○町内会総会資料等を用意(会則、事業計画、予算、役員名簿、区域図等)

⇒総会資料は難しいという印象を持たれます。

できるだけ分かりやすい説明を心がけましょう。

訪問前に事前配布も効果的！

○加入案内チラシを作成し、事前にポストに入れるなどして、

その後に役員が訪問することを知らせておくのもいいでしょう！



訪 問 時

（４）訪問の方法

【訪問人数】 2～3人で

【訪問時期】

- ・新規転入者には⇒居住開始後、間を置かずに訪問
- ・既居住者には⇒イベント等の開催案内などに合わせて訪問

【訪問時間帯】

- ・相手の対応可能な時間帯を考慮（夜はなるべく訪問しない）

【携行品】

- ・新規転入者には⇒あいさつ状、加入案内状、加入申込書、総会資料、イベント案内、ゴミ収集カレンダー等暮らしの資料等
- ・既居住者には⇒イベント案内、加入案内状、加入申込書、総会資料等

【訪問】

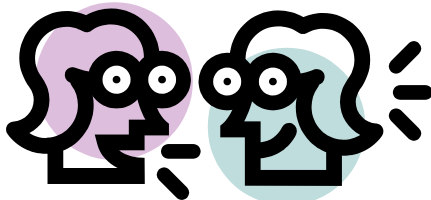
- ①初回訪問時⇒5分程度の簡単な説明にとどめる
- ②2回目訪問時⇒1週間後。初回の訪問で加入を拒否された場合にも、役員を替えるなど工夫して訪問する。



（５）町内会をわかりやすく説明するポイント！

- ①町内会の概要（町内会の範囲、何世帯が加入しているか）
- ②活動内容（いつごろ、どんな活動を、どのくらいの頻度で行っているか）
- ③町内会費（金額、支払方法、納めた会費がどのように使われるか）
- ④連絡先（入会希望や質問がある場合の連絡先）

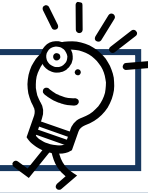
なるほどっ！そうなんだ！
町内会ってイイね！



加入を強制するような呼びかけではなく
丁寧な対応を心がけましょう！



スッキリ解決！実践例



☆新築住宅世帯にやんわり勧誘で加入に成功！



引っ越された方が隣だったことから挨拶に来てくれました。
ごみの出し場所などを聞かれ、町内会についても質問されたので、役員ではないけれど「町内会に入りませんか？」と勧めたところ、少し迷っている様子。すぐに返事はもらわず、数日後、会費額や行事内容を説明の上、再度加入を勧めたところ加入してくれました！



☆役員3人、「熱意とチラシ」を持って加入に成功！



加入のチラシを準備して、会長・副会長・庶務の3人で未加入世帯へ訪問。地域の良いところや学校、ごみ、防犯灯などの暮らしに身近な説明をしました。

1度目は加入しないとの返事。その後、加入チラシをポストに入れ、再度ねばり強く勧誘したところ、町内会の良さと大切さを理解され加入してくれました。ヤッタネ！



☆地域の動きを敏感キャッチ！

新築マンションの建設時から管理会社に勧誘で加入成功！



新築のマンションが建設中だったので、完成前に管理会社に連絡を取り、町内会加入についてお願いをしました。

その会社は、マンション全員を町内会に加入することを了解され、管理会社が町内会費を支払ってくれています。町内会からマンション入居者には随時、町内会の行事案内などの情報提供をおこなっています。





☆町内会だよりを加入チラシと一緒に配布



加入チラシと一緒に町内会だよりを持参して町内会加入の説明を行いました。町内会の状況や会員の顔、行事内容などをご理解いただき、町内会の必要性を納得のうえで加入いただきました。



☆行政のホームページを利用した町内会情報の発信



加入依頼の時、「市のホームページ内に掲載している町内会区域や町内会活動情報も見てください」と付け加えることで、町内会活動をご理解いただき、安心して加入いただきました。



町内会活動の広報アレコレ

①町内会の発行物

○町内会だより ○行事案内文 ○周年記念誌
○町内会規約 ○行事報告 ○避難所マップ
などを見れば理解が深まります。

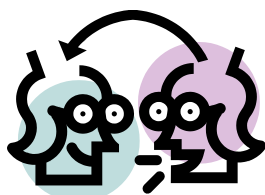


②インターネットによる町内会ブログやフェイスブック

○若い人などパソコンやスマートフォンなどでどこでもいつでも見ることができるのが便利で良いです。

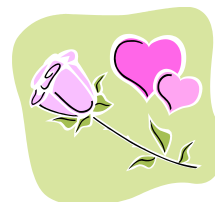


③口コミ



○地域の会合（PTA、地域サロンなど）で町内会情報を積極的に発信！

2 これで安心！町内会の質問&回答集



町内会加入の勧誘訪問先では、町内会に関する様々な疑問や質問を受けることがあります。ここでは、未加入者の方々に、町内会の良さや大切さをご理解いただくための15の質問と答え方をご紹介します。

Q 1. そもそも、「町内会」ってなんですか？

回答例

「自分たちの地域を自分たちのチカラで住みよい地域にする」自主的な住民組織です。

主な活動は、住民同士の親睦交流、清掃活動、ごみステーションの維持管理、防犯灯の設置や管理、防犯パトロールなど暮らしに密着した取り組みを行っています。



Q 2. 町内会は「市役所の下請け団体」ですか？

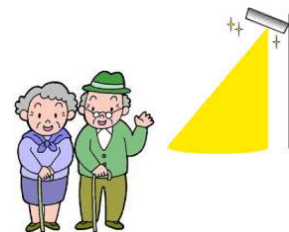
回答例

いいえ、市役所からの下請け団体ではありません。

町内会は、「自分たちの地域を自分たちのチカラで住みよい地域にする自主的な住民組織」です。

ただし、市役所も町内会が活発に活動してくれることが、帯広市民全体の幸せにつながるので、応援をしてくれています。

町内会が行う広報紙の配布や防犯灯の設置や管理、公園の維持管理などをはじめ町内会活動にかかる経費の一部を交付金として助成してくれています。



Q 3. 町内会に「加入するメリット」は何ですか？

回答例

町内会に加入し得られるものは、大きく3点あげられます。

① 安心・安全 ②行政等の有益情報 ③人の和（輪）です。

普段の当たり前のこと、たとえば、防犯灯の灯りやごみネット、ポストに入る広報紙や町内会だより、見守り活動の方々、隣近所の方との何気ないあいさつ、などなど。これらすべては、そう、すべて町内会のおかげなのです。



Q 4. 町内会に絶対入らないといけませんか？



回答例

いいえ。絶対入らなければいけない義務はありません。

町内会は、地域住民のみなさんが協力しあいながら運営する任意の組織です。

ただし、町内会は、ごみステーションや防犯灯、公園の管理をはじめ、広報紙の配布、自主防災の取り組みなどをおこなっています。

日頃、当たり前と思っている暮らしに身近な様々なことは、町内会のおかげであることが沢山あることをご理解ください。

同じ地域のお一人として、ぜひご加入をお願いします。

Q 5. 町内会では具体的にどんな活動をしているの？



回答例

- ・「広報おびひろ」の配布や、各種お知らせの回覧など
- ・防犯灯の設置・維持管理、清掃活動、公園管理など
- ・災害時に備えての自主防災活動、交通安全、防犯・防火活動
- ・親睦・研修事業や子ども会などを通してのふれあいと交流
- ・子供や高齢者などの見守りや助け合い活動 など

日々の暮らしに身近で大切なさまざまな活動を行っています。



Q 6. 町内会費はどうやって決めて、いくらですか？

回答例

町内会費は、町内会ごとに、町内会規約で定めています。
1ヶ月〇〇〇円、年間で〇〇〇円です。



Q 7. 町内会費の使い道は役員などで勝手に決めているの？

回答例

毎年の町内会の総会において、事業計画や予算などを会員の皆さんに提案し、皆さんに承認を得た事業に有効に使われています。

具体的には、防犯灯の電気料や町内清掃活動、避難訓練などの自主防災の取り組みや、夏祭りなどでの会員同士の親睦交流などに使われています。

Q 8. 町内会費以外の収入はないのですか？



回答例

町内会の活動内容に応じて市からの助成金が交付されます。

具体的には、町内会活動全般に対する「自治活動費交付金」と、防犯灯の電気代の一部に対する「防犯灯維持費交付金」のほか、資源集団回収活動に対する「資源集団回収奨励金」など、町内会活動に対する行政からの応援金がさまざまあります。

Q 9. 町内会の方に私の個人情報を知らせることが不安です。

回答例

町内会では、個人情報の取り扱いを規約で定めており、適正な管理をしていますので、ご安心ください。

また、個人情報保護法においても、町内会加入に必要なお名前・住所・電話番号は、必要不可欠な事項なので、聞いても良い事項になっています。



災害時などにも必要な場合もありますので、ご理解をお願いします。

Q 10. 町内会に関する個人情報は誰が管理しているの？

回答例

提供いただいた情報は、町内会長と役員がきちんと管理することになっており、町内会で定めた目的にしか利用しません。

帯広市町内会連合会では、「町内会の個人情報保護の手引き」を作成していますので、ご参考にしてください。

市町連ホームページからもダウンロードが可能です。

今すぐ検索！



帯広市町連

Q 11. 町内会活動中にケガをした場合は自己負担ですか？

回答例

ご安心してください。町内会活動中のケガなどを保障する傷害保険に加入しています。ケガをされた場合は、速やかに市町内会連合会事務局に報告すれば大丈夫です。



Q 1 2. 単身者で転勤もあるので、ここに長くは住まないのですが・・・

回答例



ここに少しでも住んでいれば我々と同じ住人です。

普段は、なかなか忙しいかもしれませんが、できる範囲でお付き合いいただけませんか？

短期間でも、この地域に住むことになったのは、何かの縁ですから。町内会に加入して、仲良くやっていきましょう。

Q 1 3. P T Aなど他の活動が忙しくて、町内会には入れません。

回答例

現役世代の方々は、仕事のほかにもいろんなことを担っておられることは大変よく理解しています。本当に頭が下がります。



ただ、町内会でも、子供たちの健全育成の取り組みを行っています。ぜひ、将来を担う子供たちのために、あなたのP T A活動のネットワークを活かして、町内会に、ちょっとだけお力を貸していただけませんか。よろしくお願いします！

Q 1 4. 年間を通じて様々な行事に参加しなければならないですか？

回答例



いいえ。興味があり、かつ時間があるときだけの参加で構いません。強制ではありませんから。

でも、参加して、いろんな方々と親睦交流が深まると、とっても楽しいですよ！ぜひ、お待ちしております！

Q 1 5. 災害時に町内会で行動したり、避難所で町内会がすることはありますか？

回答例

大規模な災害などの場合、町内会ごとに指定避難所に避難することになります。ここの町内会の避難所は〇〇小学校です。

避難所では町内会役員だけでなく、会員全員ができることを行います。ぜひ町内会に入って、日頃から防災の備えを一緒におこないましょう。



Ⅳ 町内会活動の実践事例



事例１ 春駒西町内会「交流親睦事業～親睦と加入促進～」

会員のうち約 8 割が高齢者の町内会です。

その中で、毎年野遊会や観楓会で親睦を深めています。

～未加入の住民にも行事参加を呼びかけ～

町内にあるマンションは町内会には加入していません。

しかし、皆が助け合うためにも、町内会の活性化のためにも、やはり町内会活動を知ってもらい、町内会に加入してもらうことが必要だと思いました。

そこで、平成 25 年 6 月に実施した野遊会開催の際に、未加入のマンションにも 1 軒ずつ案内を持って周り、説明をしながら参加を呼びかけました。その結果、1 家庭 2 名の方に参加をいただくことができました。

～行事の開催にひと工夫～

野遊会では、焼肉をしながら懇談を行いました。住宅街の中にある公園で実施し、日頃、外で焼肉などをする機会の少ない方々に大変喜ばれました。

また、初めて参加いただいた未加入の方にも喜んでいただき、やり方ひとつで人のつながることができると感じました。

～今後につなげるために～

加入の呼びかけは地道な作業です。

協力してもらえる方たちもいることを実感したので、今後も積極的に声かけをしていきます。



事例2 中川西町内会「たすけあいチームづくり」

我が町内会も高齢化が進んでいますが、老人会と連携を図りながら研修会や親睦事業などを積極的に実施しています。

～老人会との連携～

平成 25 年 6 月に「花ハートまもり隊」を結成しました。これは高齢者 13 名で花壇の維持管理を行うもので相互交流とまちづくりへの参加を促しました。



町内会行事は、焼肉パーティ親睦会、観楓会、敬老茶話会などを開催し、高齢者の参加も多くいただきながら楽しく開催しています。

日頃から町内会 4 役（会長・副会長・庶務・会計）と福祉委員等で独居老人宅を中心に、毎月声かけ運動を実施していることから、高齢者や老人会とのつながりが形となってきています。

～防災の第一歩「世帯カード」の作成～

防災の取り組みとして、平成 25 年 4 月に世帯カードを作成し会員からの提出をいただきました。これにより、要援護者や高齢者の実態把握ができました。

また、災害時などを想定し、町内会や各家庭での防災の備えについても研修を重ねたことで、各自の防災意識は格段に高まったと感じています。

～たすけあいチームづくり～

町内会として、高齢者の見守りや安心安全の取り組み、会員との親睦交流を大きな目的として行事を行っていることが、会員全体の意識の中にも組み込まれてきています。

花ハートまもり隊や要援護者支援などを通して、老人クラブや民生委員、地域包括支援センターとも連携を図りながら、町内会全体がたすけあいチームとなるように活動を進めていきます。



▲親睦交流を継続して実施

事例3 太陽町内会 「明るく輪を広げ～見守りと安心」

明星小学校区である当町内会では、平成18年から地域で子ども達の登下校を見守る「地域見守隊太陽」を結成し活動を始めました。

始めは挨拶もままならなかった子供たちも、今では大きな声で挨拶してくれます。

町内会の子ども会も活動が活発で、とてっぽ通りの清掃活動や赤い羽根共同募金の街頭運動の参加、多くの子ども達を町内会全体で温かく見守る体制づくりが出来上がっています。

～高齢者福祉と防災をセットにした取り組み～

平成19年4月に太陽町内会防災会を設置し、家族カードの整備、防災研修会の開催、23年には消防などの協力の下避難訓練を実施しました。

避難訓練では、リヤカーを使用しての避難も行い、要援護者支援の方法などを確認しました。

町内会では、毎年「ミニ敬老会」を開催していますが、この時に併催として防災講話も実施し、日頃からの備えといざという時の助け合いについて意識を高めています。誰もが安心して暮らせるよう研修に努めています。

～町内会はみんなのもの～

町内会の仕事は会長や一部の役員がそのほとんどを担うことになりがちですが、太陽町内会では、出来る人が時間を問わずに協力してくれています。

その協力体制があってこそ、太陽町内会はスムーズでなごやかな運営ができています。『人にしてもらってから、また人にできることをする』。好循環ができ、そこから輪が広がっています。



▲見守隊と子供たち



▲防災訓練の様子 (H19)

地域の絆 太陽	
＝緊急・医療情報＝	
住所	堺市西区 東富田2丁目1番地1
フリガナ	東富田2丁目1番地1 太陽サンシャイン205号室
氏名	太陽 三郎 21 - 1234
生年月日 (昭和/西暦/性別)	15年12月13日 95歳 男性
障害等級	1級 1級 要介護 3級
障害部位	身体上部、下肢、足趾、両腕、両足、両肘、両膝、両手、両足、両指、両爪、両耳、両目、両鼻、両口、両舌、両喉、両咽、両胃、両腸、両肝、両胆、両腎、両膀、両脾、両肺、両心、両大動脈、両小動脈、両静脈、両神経、両感覚器、両運動器、両生殖器、両内分泌器、両免疫系、両循環系、両呼吸系、両消化系、両泌尿系、両排泄系、両免疫系、両循環系、両呼吸系、両消化系、両泌尿系、両排泄系
持病	高血圧、糖尿病、心臓病、腎臓病、肺病
かかりつけ	西宮市 西宮厚生病院 電話番号 079-4161

▲救急情報の記入用紙

事例4 若葉町内会 「救急キットと家族カードが安心へ」

若葉小学校の西側にある市営住宅3棟で町内会を作っており、身障住宅併設で高齢者も比較的多い団地です。

このことから、町内会では福祉部を設置して、研修会をはじめとしてきめの細かい町内会の見守りを心がけて活動を行っています。

～救急キットが大きな役割を果たす～

平成 23 年に会員が住宅内で倒れて家族に連絡が取れない事例があったことをきっかけに、取り組みが聞かれ始めた「救急キット」の導入を検討しました。

キットは、ビニール袋に世帯カードと保険証コピーを入れ、各家庭にあるボイラーに吊り下げました。福祉部の熱心な説明により、全家庭への配置が完了しました。設置後、実際に2回にわたりカード活用の事例がありました。

～見守りと助け合い～

町内会福祉部の活動として、健康相談会や食事会を開催しています。

団地内にある会議室を利用して、様々な健康相談や親睦を図るための食事会を開催しており、日頃あまり外に出る機会の少ない会員には大変好評です。

～会員の安心をのせて～

救急キットは、安否確認と家族への連絡が取れる事例があり、町内会として安堵することがありました。

今後も定期的に家族カードは更新を行いながら会員が安心して暮らせるよう心掛けて活動を進めてまいります。



▲透明袋に貼りつけたシール



▲家族カードは袋に入れました

事例5 善友町内会 「集いの場がみんなの居場所に」

帯広競馬場の北側に位置する町内会で、会館を所有しており、会館を活用して活動を進めています。

～集える場所づくり「善い友^{よいとも}サロン」～

市内では「地域交流サロン」が福祉センターを会場に開催されていますが、そこまで歩いていくことが困難な人も多くいます。

そこで、町内会で所有する善友会館を利用して、月2回土曜日の午後1時から集まるよ！と声をかけたところ、町内会行事にもあまり参加できない人が来るなど、楽しみに来る人が多いことに驚きました。

「善い友（よいとも）サロン」と名付けたこの集まりには、毎回20人程度が集まっています。

始めにハーモニカの伴奏で歌を唄い、その後ビデオを見たり、「ふまねっと」や体操をしたり、話をして、お茶を飲み、くつろぐ。みんなの「居場所」がこんな近くにあったのだと実感しました。

～町内会活動を楽しみにつなげる～

町内会では、敬老会や野遊会・パークゴルフをしています。

町内会活動すべてが福祉につながっていることから、日頃からの挨拶や、きれいな町内会づくりに心がけています。

～これからの助け合い～

高齢化は進んでいますが、昔なじみ・顔なじみの人たちですから、助け合う気持ちを持って過ごしています。少しの工夫でできることを探しながら、町内会活動を続けてまいります。



▲みんなで体操をすることも



▲ふまねっとで体も頭もリフレッシュ

町内会活動の分野別の実践活動紹介

1. 福祉活動

活動名	活動内容
①たすけあいチームづくり	老人クラブや民生委員、地域包括支援センターとの連携を図り、たすけあいチームを結成し高齢者の見守りを実施。
②高齢者宅に塩飴を配布	真夏の熱中症対策と単身高齢者の見守りを兼ねて、役員が高齢者宅に塩飴を配布。
③給食サービス活動	役員、福祉部等が定期的に給食サービス希望高齢者宅に配達し、健康確認や身近な問題について情報交換を行う。
④救急医療キットの整備	医療行為を受ける際必要となる「かかりつけの医療機関」「服薬」「持病」「緊急連絡先」などの情報を、あらかじめ専用の保管容器に入れ、冷蔵庫に保管するよう町内会全世帯に整備。
⑤幸せの黄色いボタン運動	単身高齢者宅の玄関外など見やすいところに黄色いマグネットボタンを設置し、朝外に出して寝る前に取り込む作業をしてもらい、隣近所で安否の確認をしている。

2. 防災活動

活動名	活動内容
①町内防災マップづくり	災害時の避難所への経路や、要援護者宅を会員に周知。
②防災グッズを全戸配布	非常用持出袋（水、非常食、懐中電灯など入れた袋）を町内全戸に配布。
③防災訓練の実施	市の防災担当課、消防などに協力をもらい、要援護者の避難支援や体験訓練などを実施。

3. 親睦活動

活動名	活動内容
①花見や観楓会など	会員の親睦を図り交流を行う
②茶話会・食事会など	高齢者や独居の方、研修会後の食事会などにより親睦交流を図る

4. 見守り・防犯活動

活動名	活動内容
①わんわんパトロール	飼い犬の散歩を通じて、子どもたちの安全を見守る運動
②防犯診断	防犯協会と連携し、町内の住宅や車両の施錠状況などを確。
③登下校時の見守り	児童生徒の登下校時に、通学路での見守り活動

5. 研修活動

活動名	活動内容
①ふれあい市政講座	暮らしに役立つ学習
※ふれあい市政講座の詳細は、34ページ参照	
②銀行による講座	振り込め詐欺・悪質商法等の被害防止策や年金制度についての学習
③歯科医師会による出前講座	歯の手入れや入れ歯の手入れについての学習
④病院の出前講座	生活習慣病や健康づくりなどについての学習
⑤バスの乗降体験学習	路線バスの乗降の仕方や運賃の支払い方、バスの設備などを学習

V 町内会に関係することで困ったら

帯広市では、市民の皆さんが安全で安心して、快適に暮らせるために町内会のお手伝いをしています。

町内会に関することは、お気軽にお問合せください。

◎町内会活動に関係する行政の担当窓口

項目	担当課	連絡先
・ 町内会および町内会連合会関係	市民活動推進課 (市庁舎3階)	電話65-4130(直通) FAX23-0156
・ 自治活動費・防犯灯維持費交付金に関する事		
・ 防犯灯設置に関する事		
・ 広報おびひろの担当者変更、配布数変更など		
・ 各種要望・陳情の受付	広報広聴課 (市庁舎3階)	電話65-4109(直通) FAX23-0156
・ ふれあい市政講座の申込		
・ 自主防災組織に関する事	総務課防災係 (市庁舎5階)	電話65-4103(直通) FAX23-0151
・ 防災訓練や研修会、グッズの貸し出し等に関する事		
・ ごみに関する事	清掃事業課 (西24北4)	電話 37-2311(直通) FAX37-2313
・ 資源集団回収(奨励金を含む)に関する事		
・ ごみ置き場の設置に関する事		
・ 交通安全に関する事	安心安全推進課 (市庁舎3階)	電話65-4131(直通) FAX23-0171
・ 交通安全推進委員連絡協議会に関する事		
・ 防犯に関する事		
・ 防犯協会に関する事		
・ 子ども会に関する事	青少年課 (市庁舎3階)	電話65-4162(直通) FAX23-0155
・ 青少年育成者連絡協議会に関する事		
・ 男女共同参画や女性の活動に関する事	男女共同参画推進課 (市庁舎3階)	電話65-4134(直通) FAX23-0171
・ 街路樹について	みどりと花のセンター (緑ヶ丘2)	電話21-3172(直通) FAX25-8076
・ 公園、ちびっこ広場について		
・ 帯広を緑と花で美しくする運動実行委員会に関する事		
・ 道路の補修に関する事	道路維持課 (南町南6線)	電話48-2322(直通) FAX48-2319
・ 除雪に関する事		
・ 除雪連絡協議会に関する事		

☆その他、帯広市のホームページ、帯広市町内会連合会のホームページでも町内会活動・加入のご案内をしていますので、ぜひご覧ください。



ご利用ください ふれあい市政講座

職員が講師となり皆さんのところへ出向き、事業の計画や仕事の内容をお話します。地域やグループの皆さんに市政への

- 対象** 市内に住んでいるか、市内に通勤・通学している10人以上のグループです。
- 時間** 原則として平日9時～21時の間の90分以内です。
- 会場** 市内に限ります。会場は申込者をご用意ください。（現地で行う講座は、直接会場へお越しください）
- 費用** 職員の派遣と資料作成経費は、市が負担します。会場費などは申込者の負担となります。
- 申込** 開催予定日の30日前までに広報広聴課へご連絡ください。日程の調整をさせていただきます場合があります。講座を担当している課へ直接ご相談することも可能です。

～おもなふれあい市政講座一覧～

分野	講座名	内容（担当課）
防災・安全	防災講話	地震等災害への備え（総務課）
	自主防災組織	組織の作り方、組織員の構成、活動内容（総務課）
	防火講話	家庭や職場での出火防止対策。消火器の取り扱いや119番通報など（消防署）
	応急手当講習	いざというきに役立つ応急手当、熱中症などの予防対策（消防署）
	交通安全教室	幼児から高齢者を対象にした交通安全（安心安全推進課）
	消費者被害予防講座	悪質商法の被害にあわないための方策（安心安全推進課）
健康・福祉	出前健康講座	健康づくりのための運動・食事、こころの健康などの講話（健康推進課）
	みんなの「介護保険」入門	介護保険料、介護サービスの利用について（介護保険課）
	認知症を理解する	認知症の対応、治療、相談窓口など（高齢者福祉課）
	要介護にならないために	要介護にならないための方法などを学ぶ（高齢者福祉課）
環境衛生	出前環境教室（一般編）	町内会、市民団体を対象。地球環境問題など（環境都市推進課）
	ごみ懇談会	町内会、市民団体を対象。3Rやダンプ・リサイクルの作り方・使い方など（清掃事業課）
税金	市民税のはなし	市・道民税などの課税の仕組み（市民税課）
	資産税のはなし	固定資産税や都市計画税などの課税のしくみ（資産税課）
生涯学習	生涯学習のススメ	市の生涯学習事業を紹介・きっかけづくりに（生涯学習課）
産業	フードバレーとかちってなーに？	フードバレーとかちの概要（産業連携室）

詳細 帯広市広報広聴課（市庁舎3階、直通電話0155-65-4109、FAX0155-23-0156）

～町内会加入チラシをご利用ください～

チラシの裏面に町内会名・連絡先等を記載し、町内会の希望枚数を差し上げています。内容の変更も可能ですので、事務局にご相談ください。

町内会加入のご案内です ^A

～あなたと家族の幸せのために～

こんにちは。帯広市では、各町内会が安全で安心な住みよいまちづくりのため、助け合い、支え合いながら様々な活動をおこなっています。
「毎日、安心して暮らせていること」それが町内会のメリットであり、地域力です。

隣近所のお付き合いが少なくなったと言われる今、地域の皆さんがつながることで得られる「顔見知りの安心感」「助け・助けられることの幸福感」「いざという時の連帯感」をみんなで分かち合いましょう。

あなたのご協力、町内会への加入を、心よりお待ちしております

今こそ、つなげる「絆」 つながる

★町内会ってどんなことをしてるの？

町内会では、交流・親睦を図りながら安全で安心した暮らしのため、下記のような活動をおこなっています。

- ◎広報紙「広報おびひろ」の配布や、各種お知らせの回覧など。
- ◎防犯灯の設置・維持管理、清掃活動、公園の管理など。
- ◎災害時に備えての自主防災活動、交通安全、防犯・防火活動。
- ◎親睦・研修事業や子供会などを通してのふれあいと交流。
- ◎資源回収をととしてのリサイクル活動の推進。

★その他、お互いが生活しやすい環境づくりに取り組んでいます。

★ご存知ですか？
あなたがお住まいの地域の防犯灯にかかる電気代の一部は、町内会費でまかなわれています。また、地震等の災害時などに町内会がまとまって行動することがあります。

★ご安心ください
町内会加入に関する個人情報は、町内会に提供し、個人情報は町内会役員によって責任を負います。

← チラシ 表面

チラシ 裏面
↓

この地区は _____ **町内会** です

＜ 町内会の連絡先 ＞

【役職】	【氏名】
【住所】	【電話】

この地区の
避難所は _____ です

★町内会について★

当町内会の会費は月額 _____ 円 です。

交流・親睦事業や、安全・安心で快適な町内会づくりをおこなっています。

加入の連絡をいただいた後、町内会役員が加入の手続きにうかがいます。

共に協力し助け合う町内会にご理解をいただき、
町内会への加入をお願いいたします。



町内会や地域のことは、
お気軽にご相談ください。

帯広市町内会連合会

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地
帯広市市民活動推進課内（庁舎3階）
電話 (0155) 65-4130
FAX (0155) 23-0156
E-mail active@city.obihiro.hokkaido.jp